

男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会
女性と経済 ワーキング・グループ（第9回）議事録

1 日時 平成24年1月31日（火） 15:00～16:40

2 場所 中央合同庁舎第4号館12階共用1214特別会議室

3 出席者

座長	山田昌弘	中央大学教授
座長代理	勝間和代	経済評論家
委員	安部由起子	北海道大学大学院教授
同	石川治江	特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎ代表理事
同	岡山慶子	株式会社朝日エル取締役
同	木下玲子	SBIキャピタルソリューションズ株式会社代表取締役
同	神野直彦	東京大学名誉教授
同	原田泰	株式会社大和総研顧問
同	藻谷浩介	株式会社日本総合研究所調査部主席研究員

4 議題

最終報告の取りまとめに向けた検討

5 議事録

○山田座長 ただいまから、第9回「基本問題・影響調査専門調査会『女性と経済ワーキング・グループ』」を開催いたします。

本日は、阿部彩委員、石井委員から御欠席の連絡をいただいております。

また、内閣府に異動がありまして、1月10日付で清水治内閣府審議官が御着任されています。

一言、お願いいたします。

○清水内閣府審議官 清水でございます。よろしくお願いいたします。

○山田座長 ありがとうございます。

それでは、審議に移らせていただきます。

昨年3月に第1回を開催いたしました「女性と経済ワーキング・グループ」も今回が最終回となります。前回は報告書案について、いろいろな御意見をいただきました。それを整理して修正案を作成し、あらかじめ皆様に御意見をお諮りした上で用意いたしましたのが、お手元にある「最終報告書（案）」です。

本日はこれについて御確認、御審議いただき、最終報告としてとりまとめをいたしたいと考えております。

今週金曜日、2月3日の専門調査会に当ワーキング・グループの最終報告として提出する予定でございます。

では、最初に事務局より前回の御意見を踏まえて修正した報告書（案）の内容について、

修正箇所を中心に説明をお願いします。

○高村分析官 それでは、御説明をさせていただきます。

本日、お手元にごございます資料は、委員の先生方にお諮りし、何度か修正をさせていただいております。これまでに御意見をいただきました委員の先生、大変ありがとうございました。

構成についてですけれども、「最終報告」と書いてございます、報告書の表紙をお開けください。

本文は1～18ページ目までとなっております。

本文は、「1『女性の活躍による経済社会の活性化』の必要性」で基本認識を述べました後、「2 重点課題と施策の方向性」で、中間報告でおまとめいただいた3つの重点課題それぞれについての各論になってございます。

そして、3つの重点課題それぞれにつきまして「ア 現状・課題」、それに対する「イ 必要施策」を述べるという構成で続いてございます。

本文については、後ほど詳しく御説明をさせていただきます。

そして、20ページ目以降ですけれども、こちらは「現状と背景に関する分析の詳細」でございます。今回、重点課題に沿いましてデータ分析と事例収集を行い、さまざまな御意見をいただいております。わかった事実とワーキングで委員の先生方からいただきました御意見を集録したという部分になってございます。

18ページ目までの本文との関係で申し上げますと、18ページまでの主張を支える事実関係を集めたファクトが20ページ目以降という位置づけでございます。

参考資料が4点ございまして、1が図表でございます。今回新たに分析していただきました結果も含んでおりまして、男女共同参画の現状を示す新しいデータを示すことができましたと考えております。

参考資料2、これは中間報告にも添付いたしましたが、今回取り上げたテーマが、第3次男女共同参画基本計画の中で主にどのような数値目標の改善に寄与すると考えられるかを示したものです。現状値もアップデートしておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

参考資料3、これは第7回、第8回のワーキングでお示ししました、女性の活躍を促進するための各国の取組みということで、韓国及びオーストラリアの事例の概要ですけれども、添付しております。

参考資料4、こちらはヒアリングの概要になっており、前回12月20日のワーキングで委員の先生方に御推薦いただきました先も含めまして、年末年始を挟んで20日間ほどだったのですが、9件のヒアリングを実施いたしました。お忙しい中、ワーキングの趣旨に賛同してインタビューのために時間をつくってくださった皆様で、周りを巻き込んで地域や社会に影響を与えていらっしゃる方々で大変参考になりましたし、また、勇気づけられたお話が幾つもございます。本日は、詳細な御説明は時間の都合で割愛いたしますけれども、

是非、お目通しいただきたいと存じております。

それでは、報告書の1ページ目から本体について御説明をさせていただきます。前回のワーキングで骨子となる部分をお示ししまして、御意見をいただいておりますので、本日は追加した部分を中心に御説明をさせていただきますと思います。

まず、「1『女性の活躍による経済社会の活性化』の必要性」でございます。ここにつきましては、特に修正したところは2ページ目の下でございます。女性の力が発揮されることによる、考えられる影響ということで労働供給量の増加、GDPの増加、それに併せまして消費需要の増加が見込めるということを書いてございます。

3ページ目の「2 重点課題と施策の方向性」ですが、ここも追加した箇所でございます。今回のワーキングの大きな主題は、女性を始めとする多様な人材が能力を発揮できる社会へ移行するための課題をできる限り克服するという観点から、課題を取り除くための方策を御議論いただくということでした。

その中で大きな課題とされたのが高度経済成長期、工業化の進展に伴い構築された男性片働きを念頭に置いた従来型労働モデルを全面的に見直すという必要性で、「新たな分野や新たな働き方における女性の活躍」、「制度・慣行の見直し、意識の変革」。そして、一人ひとりが多様な選択肢を持ち、持てる力を発揮していくためには能力構築の基盤となる教育が何よりも重要ということで、「多様な選択を可能にする教育やキャリア形成支援」を取り上げていただいたということを書いてございます。それが3～4ページ目です。

3ページ目の下から2つ目の○ですが、高齢化しながら人口が減っていく我が国の社会の在り方について、例えば1月に出されました社会保障・税一体改革素案の中では、一人ひとりが能力を発揮して積極的に社会及び社会保障の支え合いの仕組みに参画する社会を目指すと言っておりますけれども、それには男女共同参画社会の実現が確かな道であるということを書き加えてございます。

それでは、各論でございます。4ページ目「(2) 新たな分野や働き方における女性の活躍」を御覧いただきたいと思います。ここにつきましては、4ページの「雇用の状況」と7ページの「起業等の状況」ということで、働き方を軸にまとめております。

まず、雇用の方ですけれども、「従来型労働モデル」にとらわれない新しい働き方の前提として、近年見られる変化を書き加えております。4ページ目の下からですけれども、産業構造の変化を背景とする女性雇用者の増加というのは、もともと書いていたことですが、5ページ目にまいりまして、女性役員がいる企業が大手の企業を中心に増えていること、30歳未満の若年勤労単身世帯では可処分所得が平成21年に女性が男性を初めて上回ったということ。それから、単身世帯だけだと、世代を広げましても男女の勤務先収入にほとんど差がなくなったということを書いております。

そして、非常に大きな変化としまして、男性常用雇用者の年功による賃金上昇が見られなくなってきたという指摘を書いてございます。男性片働きの従来型生活保障機能が非常に大きく低下しているのではないかとこの指摘でございすけれども、現実には父親の所得

階級の低い層で母親の就業が増加しているという状況も見られます。

でも、世帯で2人目の稼ぎ手である女性の過半数は非正規雇用でございまして、従来どおり家計補助的な働き方として待遇の見直しも進んでおりませんので、例えば先進諸国と比べると、貧困世代に稼ぎ手が2人以上いる世帯の比率が高いなどの特徴があるということで、この辺りは図表25、26辺りを踏まえております。

男性にも非正規雇用が広まっているという状況もありまして、強い固定的性別役割分担意識のもと、相対的に低い賃金である非正規雇用の男性は結婚して家族を形成することへの障害が大きくなっていると考えられるという辺りは図表27、28に示しております。

このように部分的に従来型労働モデルの変化の影響が見られるということですので、6ページ目の一番下の○、ここにそれらを踏まえた課題を書いてございます。

1つ目のポツですが、個人の能力、努力によらない格差は速やかに解消されることが必要である。特に女性の意思決定過程への参画を進めることが必要だということを書いてございます。それから、非正規雇用の待遇の見直しが課題であるということを書いてございます。

続きまして、7ページ目、「起業等の状況」ですけれども、ここは女性の起業が新しい働き方につながるという視点、そして、新しいビジネス分野の開拓につながるということ。また、女性の就業先の確保にもつながるという視点から非常に重要だという位置づけで書いてございます。

ここは前回も指摘しましたが、起業家予備群、起業家、個人業主とも女性は全体の3割程度となっております、いわゆるM字カーブが見られない。そして、女性個人業主の個人事業所では、本人も含めまして9割の就業者が女性だという状況があるということです。

また、今回ヒアリングでも新しい分野の開拓ですとか、女性の埋もれた能力を生かすという起業があるということがわかりました。幾つか御紹介しますと、介護や医療のニーズ。それも病院から地域生活中心へという要請の中でサービスの担い手となっているのは、女性である。そして、病院と地域、医療と福祉という制度間のつなぎ手として、女性起業家が活躍しているお話を伺いました。いずれも資格を持ちながら、何らかの理由で勤め続けることができなかった女性、例えば看護師の資格を持つ潜在ナースは約100万人いるということなのですが、そういう方たちに働く場を提供したいという思いで起業されたというお話もございました。

新しい分野ですと、医療、介護というほかに、例えばトラックの燃料を天然ガスにしたということで多くの共感を生んで、安定した経営を実現しているというケース。これは子どもさんのアトピーが背景にあるということなのですので、非常に生活と密着しているということ。ある意味、それに加えて環境技術の進歩もあって、ビジネスとして展開しているという例がございました。

それ以外にも生活と密着し、そして、新しい技術も利用して新しい仕事を始めているという例も聞いておりますので、議事録をごらんいただけたらと思っております。

また、農業の方にもお話を聞きまして、従来から家業であった農業で家族経営協定を結び、初めて自分自身の口座に給料が振り込まれたときに、これで自分自身の人生を生きていくことができるのだと、そういう新しい人生を感じたというお話も伺うことができました、そういう意味でも新しい生き方につながるものがあると思った次第です。

単線的ですか複線的という話もありますが、いずれにしても働くことを通じて能力を発揮して、人と人ですとか人と物を結びながら価値を生んでいく、それがまた自己効力感も高めているということでございまして、日本の起業活動率は国際的に非常に低いのですが、女性の起業はこれから非常に重要であるという視点に立っています。

そのために今、進めている施策を今回足していますので、8ページ目を御覧いただけたらと思います。一番上の○で現在、行われている施策がございまして。低利融資、それから女性の起業の場合には、ノウハウの不足が課題と指摘されておりますが、そういったノウハウ、ネットワーク等をサポートする取組みも行われております。

3番目のボツですけれども、これは農山漁村で女性の活躍が期待されておりますが、女性の参画を要件化したりですとか、6次産業化の事業の予算枠の1割を「女性起業家枠」とするという農林水産省の取組みがございまして、それについて取り上げております。

それらに対して必要な施策ということで、8ページ目のイでございまして。10ページまでの間に4つの項目にわたって必要な施策を取り上げております。

(ア)は「ポジティブ・アクションの更なる推進」、もう一つのワーキング・グループで検討しておりますけれども、ポジティブ・アクションを進めていくことが必要であるということを書いてございます。

9ページ目の(イ)は、非正規雇用の公正な処遇の確保が必要であるということを書いてございます。

「(ウ)女性の起業等に対する支援」、10ページ目の例えば2つ目の○ですが、これは今回加えた部分です。今後、策定される日本再生戦略の中でも女性の活躍が期待されておりますが、そのための市場創出に向けた仕組みの構築、整備が必要ということを書いてございます。

(エ)「復興プロセスにおける女性の就業等の支援」、ここでも女性の就業は重要な選択肢で、それを支援する取組みが必要と考えられることを書いております。

(3)ですが、ここでは2つ目の重点課題である「制度・慣行の見直し、意識の改革」について書いてございます。働き方の変化と合わせまして、制度・慣行、意識の見直しが必要ということでございます。

今回、データ分析などを通じてわかったこととしまして、出産を理由として離職する女性が今も多いということ。既婚女性の所得は今も90万、100万といった範囲に集中しているということ。それから、近年は夫の所得階級の低い層で妻の就業率が高まっているという、先ほど申し上げたことと一致するかと思うのですが、配偶者構造の適用率ですとか妻が第3号被保険者である率は、所得の高い層で高いということがわかりました。

このようなことを背景とする課題を、11 ページ目の一番下の○にまとめてございます。中立的な制度の必要性は従前から指摘しておりますが、従来型労働モデルが生活保障機能を弱めているという中で子ども・子育て支援の強化が未来の投資として非常に重要である。そして、子育て期の女性の就業を支えるという観点からも、子ども・子育て支援の強化が必要であるということを書いております。

12 ページ目、所得再分配機能の強化。それから、農林水産業などの家族経営においての女性の貢献の正当な評価の視点ということを書き加えてございます。

そして、「(イ) 意識の問題への対応」でございます。従来から固定的性別役割分担意識ということ言ってまいったわけですが、今回は競争を回避しようとする意識があるのではないかと御指摘をいただいております。従来からの制度の中で仕事と家庭の両立を図ろうとする女性が悩みを抱えている状況という御指摘もございました。

13 ページ目の「(ウ) 働き方の見直し」ですが、これは今回書き加えた点でございます。従来型労働モデルの下での働き方というのは、正規と非正規ですとか、あるいは男性と女性という二極化が見られまして、どちらの立場にいる人にも生きにくい状況があるということを書いております。

これらの課題が生じているということを受けまして、政府、経済界、労働界、地方公共団体、有識者、関係閣僚などで「仕事と生活の調和憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を2007年に制定、2010年に改定しているということを書いております。

(エ) でございますが、「生活困難に直面するリスクの低減」でございます。今回2007年と2010年の国民生活基礎調査のデータの分析によりまして、貧困率を比較していただきました。図表は63～66になります。この2年分のデータを比較して、わかったこととしましては、例えば高齢者世帯では貧困率がこの間下がっていますが、勤労者世帯や子ども世帯では貧困率が上昇している。世代間における所得再分配の見直しが必要だと考えられることなどが明らかで、これらを踏まえて必要な政策を15～16ページ目にまとめました。

まず、(ア)の一番上に書いておりますのが『子ども・子育て新システム』の創設として、子ども世代への投資、子育て支援の強化が重要だということを強調しております。

(イ)は、配偶者控除、第3号被保険者制度の見直しは以前から言っているわけですが、全般的に所得の高い層で配偶者控除ですとか第3号被保険者が多いという状況を踏まえまして、また、このワーキングでも高所得者同士のカップルが増えているのではないかと御指摘もございますが、そういった層への負担を求めることなども含めて所得再分配機能の在り方を検討するという点を書き加えております。

また、(ウ)「身近なメンターやロールモデルの発掘」、(エ)「仕事と生活の調和の更なる推進」、(オ)「生活困難に直面するリスクの低減」ということを書いております。

この辺りの施策については、前回同様でございます。

(4)が3つ目の重点課題で「多様な選択を可能にする教育やキャリア形成支援」でございます。国民一人ひとりが力を発揮するための活躍の土台をつくるのは教育訓練である

ということでございます。

しかしながら、中間報告にも掲載いたしました、日本の女性の高等教育在学率は先進国で最低であるという状況の中、貧困率につきまして、今回、男女別、学歴別でお示しをいただきました。それによりますと、到達した教育段階によって貧困率が異なるということがわかったわけございまして、これらの背景には学歴により正規雇用者の比率が違いますとか賃金の水準ですとか、年齢による上昇の仕方が違うなど図表の 68、69 で示されるような要因があつて、こういった貧困率の違いになっているのではないかとということが推測されます。

男女ともに学歴による差があるわけですが、女性の進学は世帯の所得などに左右されやすいという傾向がございますので、女性にとっても教育への投資が生涯にわたって影響を及ぼす可能性のある非常に重要な投資であることを情報開示していくことも必要ではないかと考えております。この辺りは、17 ページの上から 3 つ目の○にまとめてございます。

この辺りの教育の問題は、前回のワーキングで先生方から多く御意見をいただいた箇所でございます。例えば 17 ページの 3 つ目の矢印でキャリア形成をめぐる環境は厳しいけれども、世の中の現実や厳しさだけではなくて、同時に働くことの喜びも伝えていくことが重要ではないかという御指摘をいただき、書き加えてございます。

それらを踏まえて、18～19 ページ目に必要な施策がございます。この辺り、前回の御指摘を踏まえて書いた箇所としては、「(イ) キャリア教育等の一層の進展」の例えば 2 つ目の○ですが、学校教育において租税や社会保障、勤労の権利と義務等、生活し働いていく上で必要な知識などを身につける学習を男女ともに引き続き行うということを書いてございます。

3 つ目、次の○もいただいた御意見を踏まえて書いているのですが、家庭における家事、育児、介護の負担が女性に偏っていることが経済社会における女性の活躍を阻害する要因の 1 つとなっているという指摘があることから、広報・啓発や学校、家庭、地域などにおける男女平等の理念に基づく教育を通じて、男性自身の男性に関する固定的役割分担意識の解消を図るとともに、男女が相互に協力し家族の一員としての役割を果たし、家庭を築くことの重要性についての周知・指導等を引き続き行う。ちょっと長い文章ですが、こういうことを書き加えております。

同じく御意見をいただいて、「(ウ) 育児等期間中に働きやすい環境づくり」の 1 つ目の○で女性研究者への支援のことで取り上げております。これももう一つのポジティブ・アクションのワーキング・グループで検討されていることですが、こちらでも女性研究者の能力が最大限に発揮されるような環境整備が必要だという御意見をいただいておりますので、取り上げてございます。

更に書き加えた点として、現在の雇用形態にかかわらず仕事に対する意欲を高めるというのは、実は仕事自体であるという傾向があるということについても育児期の働き方の好事例について情報発信を行うということを書いてございます。

今回のヒアリングの中での育児期の働き方としまして、子連れで出勤を認めているとかキッズスペースを設けている、シフト制を徹底している、あるいは積極的に ICT を導入している。あとは待遇としまして、時間給をベースにしてフルタイムの給与をプラス α にするとかですとかフルウィーク、あるいは拘束時間のある働き方に対してプラスで給与を払っていくという賃金制度など、いろいろな工夫を伺っております。そういう育児期の就業を支える経営の在り方の例を発信していきたいと思っております。

報告書については以上でございますが、もう一つ資料をお付けしております、資料 1 という横刷りのカラーのものをご覧くださいと思います。

こちらは、今、御報告申し上げました報告書の概要版として作成したものでございます。内容をまとめてこういうものにしたということなのですが、一番最初を見ていただきますと、このワーキングの設置趣旨ということで、第 3 次基本計画で「女性の活躍による経済社会の活性化」が取り上げられたことを踏まえて検討したということを示しています。

「女性の活躍促進の意義」として左側にありますように、個々人の希望を実現すること、経済社会の活性化を目指すということ、人々が生活困難に陥るリスクを低減することが目的だということを書いてございます。

「影響の大きさ」ということで、女性は就業を希望しながら就業していない人が労働力人口の約 5 % 程度いるということで、それを単純試算によりますと、その方たちが働くことによって GDP が 1.5 % 程度増加するということを書いてございます。

そして、それらを実現するためにどういう課題を克服すべきかということで、この 3 点、今、御報告申し上げた点について議論を進めてきたということが書いてございます。

ページをお開けいただきまして、その後、それぞれの個別の重点課題について「基本的考え方」と「取り組むべき課題」を書いてございます。あと、下の方にそれぞれの課題につきましの参考資料を図表で入れてございます。

「新たな分野や働き方」では、女性の起業に対する使いやすい資金の提供、ノウハウ面のサポートということで、主に起業のことを中心にまとめております。取り組むべき課題の 2 つ目、事業予算における女性の参画の要件化、女性優先枠の設定など、女性活躍推進への配慮を入れてございます。

重点課題の 2 点目の「制度・慣行の見直し」では、一番最初に未来への投資として、子ども・子育て支援の強化を強調してございます。さらに配偶者控除、第 3 号被保険者制度の見直し、生活困難に直面するリスクの低減を課題として挙げてございます。

最後のページ、3 つ目の重点課題ですが、「多様な選択を可能とする教育・キャリア教育」ということで取り組むべき課題を 2 つにまとめておまして、教育が生涯に及ぼす影響等についての情報提供、ロールモデルの提供をするということ。それから、経済状況にかかわらず意思と能力のある若者の進学や就業継続の支援ということでもまとめてございます。

グラフの方もいろいろ今回新しいものをお作りいただいたりしておりますので、極力そ

ういったところを盛り込むように留意をしながら、とりまとめを行いました。

以上でございます。

○山田座長 どうもありがとうございました。

では、ここから自由討論にしたいと思っております。事前に御意見をたくさんちょうだいしているところですが、今の説明への質問も含めまして、この報告書（案）、参考資料等について、どなたからでも結構ですので、御発言をお願いしたいと思います。

○勝間委員 本当によくまとめてくださってありがとうございます。議論が満遍なく全部載っていて、しかも、これまで言われていなかった大事なポイントがたくさんあったので、感動しました。

特に「制度・慣行の見直し、意識の改革」については、特にこれは山田座長の御尽力ですけれども、本当にちゃんとしたファクトのデータを示して必要性についてしっかり言えているのがよいと思います。

3番目の「多様な選択を可能にする教育・キャリア教育」についても今までそんなにここは強調されていなかったと思いますので、教育推進を軸にすることが実は経済の活性化になる。

1点、済みません。「女性の活躍による経済社会の活性化」というタイトルは、昔からずっとこうでしたか

○高村分析官 そうです。

○勝間委員 改めて聞き直したときに、タイトルがややもったいないかなという気がしました。これだけいい内容のものがこのタイトルにどうも反映し切れていないような印象があります。

日本語的に一番まずいなと思ったのは、「活躍による活性化」と重ね言葉になってしまっている点です。もし間に合うのでしたらタイトルを考えたほうがよいと思います。

○山田座長 何かいい案はありますか。

○勝間委員 済みません、ちょっと考えます。

○山田座長 単に量だけの問題ではないので「進出」よりも「活躍」がいいと思うのですけれども、「活性化」は残しておいた方がいいと思いますので、何か皆様もその点に関していい案がありましたら、お願いいたします。

○勝間委員 タイトルを聞いたときに、何に引っかかったかというところ「活」の字が並んでいることなので、考えます。

○山田座長 確かにそうですね。ありがとうございます。

御感想でも結構ですので、ほかにどなたでも。

○藻谷委員

改めてきちんと見直してみても思ったのが全くそのとおりなのですが、そのとおり

の話新しいデータが勿論、入っていて説得力は増しているのですが、趣旨としては恐らく10年、20年変わっていないことを皆さんおっしゃっているし、諸外国からもだれが見ても日本はこれがだめだ、これをやれば、まだ成長するのに何をやっているのだと普通、思われていると思います。

にもかかわらず進展しない理由は何かと思いながら見ておったのですが、そうは言うけれども、金がないと言っている企業側にもう一歩進んでこれをやらせるという企業側へのモチベーションなのか、義務付けなのか、それは足りないというか打ち出せないのだなというか、もう少し打ち出せるようにしないといけないということをこの段階で残念ながら思った。

もう一つ、多分、障害は政治の面にもあると思うのですが、政治家はだんだんに世代交代もしているわけですし、いろいろな意味で少なくとも5年前、10年前よりはまだこういう話が理解できる方が相対的に増えていることは間違いないと思うのですが、企業側がこれをやらないことにより女性の力を生かしてなくて、そして、このシナリオで言うと経済が成長しないということなのですが、それに加えてその結果、企業の売上も上がらない。だから、自分で自分の収益性を実は下げている。

そして、女性の能力を活用できないことにより、本来できる人にやらせないで結果的に次のチャンスがつかめていない。自分で自分が損をしている企業に対して、自分で自分が損しているということを彼らが納得、理解するのにもうひと押し言わないと、企業はわからないのかなという非常に悲しい思いをしながら見ておりました。

極力これを企業側にわかる形で翻訳して説明をしていこうとつくづく思うわけですが、政治が説得できても実業界がこれを理解しないと、意味がないと改めて思っております。

○山田座長 本当がいい報告書ができて前回、勝間委員が言ったように、わかってもらわなければ、なかなか進まないと思います。藻谷委員が言われるように、自分で自分の首を絞めている企業、多分、国民経済、日本経済にとっても自分で自分の首を絞めている状況だと思いますので、是非、発信の点については今後、また御相談しながら工夫してやっていきたいと思っております。そのときには御協力をお願いします。

○藻谷委員 今の点に加えて、もう少し些末なのですが、これを進めない、相対的にやる気が出ない人たちが1つ企業だとすると、個別のところでは例えば男女の役割分担意識の中で介護とか家事を女性ばかりやっているということがありましたけれども、これも男性側が女性がやってくれば楽ということで、今の企業と同じで進めないわけですが、男性は女性にだけやらせていれば得をするかという、現実には老々介護やいろいろな局面で男性が家事をしないとその家庭は回らないという家庭は恐らく非常に増えています。今まで包丁に触らなかったおじいさんが八十幾つになって、奥さんの介護をしているというケースは新聞にもよく出ますが、恐らく絶対数としてすごい勢いで増えています。

つまり、家事をちゃんとやってこなかったことがその人の人生において、後々ツケが回

るというケースが極めて多いにもかかわらず、目先に逃げている。つまり、これは利害対立ではなくて本来、男性側も家事をやらなければ自分が困るにもかかわらず、利害対立があるかのように思い込んでやっていない。企業と実は家事をしない男性は似たような構造がある。その辺りは、この報告書は固定的性別役割分担意識を解消すべきと書いてあるのですが、それだけではなくて自分の損得から言っても、損だということを訴えるようなことも必要かなと思いました。

以上です。

○山田座長 ありがとうございます。

報告書の中でも例えば女性が主婦志向になることについて短期的にはいいけれども、長期的に本当に望む生き方になるのかどうかという点で何度も書いておりますので、家事負担に関してもそういうところがあった方がいいという点でございましょう。

ただ、その観点についてはファクトとかそういうものがなかなかそろっておりませんので、意見にとどめさせていただければと思います。

ありがとうございます。

○石川委員 今の藻谷委員の関連ですが、イクメンについて、私のゼミの女性の学生が調べたのですが、子育てで赤ちゃんと関わるのはとても楽しいと言うイクメン男子がいる一方、料理が嫌だと言うパーセンテージが一番高いとの結果が出ています。そうすると、教育に男子も女子も料理をつくるということを最初から入れ込まないと、70歳、80歳の高齢男性向け料理教室ではもう間に合わないのではないかと思います。

もう一つは、専門職の女性、つまり、弁護士とか女性医師がすごいキャリアを持ち、能力を持っていながら、結局、出産・子育てで退職している率が高いという現実があります。それともう一つ、弁護士事務所は女性弁護士を雇わないという現実があります。うちも医師を雇っていますけれども、女性医師は結局、妊娠すると辞めざるを得ない。職場のみんなに迷惑をかけるから自分をも追い込むということで、まだこれはきちんとしたデータは出ていないはずですが、女性医師のアルコール依存とか精神を病む率がかなり高いという話を聞いております。

そうすると、ここに女性で学歴により大きく異なる正規雇用の比率とありますが、この中に専門職の女性がどのようにキャリア形成をして、仕事を続けていくかということを出していければいいというのが私の意見です。

○山田座長 一応、家庭科は男女共修になっており、調理実習もあるはずですが、まだまだ嫌いな人が出てしまうということですね。

○勝間委員 同じ論点で1点だけ。

男性の方もワーク・ライフ・バランスの必要性ははっきり書いているのですが、労働時間の削減までは書いていないような気がいたします。

毎回この手の議論をシンポジウムですと、結局皆さんが言うのが少子化対策にしる、女性の活躍推進にしる、お父さんが帰ってこないと話が始まらないということは皆わかっ

てくれます。だから、お父さんが帰ってこないと話が始まらないというのがわかるニュアンスをどこかに入れたらいいのではないかと思います。ワーク・ライフ・バランスの推進だと抽象的過ぎて多分わからないと思うのです。

○高村分析官 今回の勝間委員から御意見をいただきました点についてですが、16 ページに（エ）というところがございまして、「お父さん」とは書いていないのですけれども、2 つ目の○で健康で豊かな生活に向けて長時間労働を抑制するとともに、年次有給休暇の取得を促進すると書いてあるのと、あともう一つ、ここは脚注なのですが、13 ページを御覧いただければと思います。

働き方の見直しということで、今、二極化ということですからごくデフォルメして2つのタイプを書いています、1つ目が従来型労働モデルのレールに乗っている人。長時間労働だったり硬直的な働き方で負担を感じている。それから、その下ですが、子どもの数や配偶者の働き方にも影響しているということで脚注を付けています。

これは「労働政策研究報告書」からの引用なのですが、夫が長時間働いているということが持ちたい子どもの数を持てていなかったことの原因であると答えている妻が2割を超えていて、特に30代前半では39%、約4割の人が夫の長時間労働が持ちたい子どもを持てなかった原因だということが書いてあります。

あと、後ろの方ですが、子どもの数と配偶者の働き方への影響もあるということで、ここは長時間というよりも労働時間が不規則だと妻が就業継続の希望が達成できないということ。

それから、石川委員の御指摘にも通ずるところがあると思うのですが、夫が長時間労働だと家事の分担が不十分であって、そのことが妻の就業継続希望の実現を阻害しているということがございますので、これについて脚注で少し書き込みをさせていただきます。

○勝間委員 そこが明確にわかるように、例えば男女共同参画について特に女性の進出のバリアーになっているのは、男性の働き方なのだとこのことをもう少し強調していただければと思います。

○山田座長 分析の詳細の方には34ページで中心に書いてあるのですが、それを本文の方でも強調したほうがよいということですね。

いかがでしょうか。

○中垣調査課長 御参考までなのですが、図表の62というのがありまして、データなのですが、できるだけデータを出していきたいと思っています。慶應義塾大学の山本先生の分析なのですが、男女の先進国での労働時間の差です。

日本の男性はいかにも右肩上がりになっていて、真ん中辺りに「中時間」ということで枠書きしたところに入ってくる人が非常に少ない。男性と女性の働き方がはっきり日本では分かれています。このようなデータもできるだけ紹介させていただきたいなと思っています。

○山田座長 本当に一目瞭然の図だと思います。

○勝間委員 男性は 60 時間以上が 25%を超えているという意味ですか。

○中垣調査課長 そうということです。

○勝間委員 だから、50 時間を合わせると半分、45%。女性が子どもを育てながら働くのは無理ですね。すごいな。男性は 65%が長時間なのですね。

○岡山委員 タイトルのことでいいですか。私、最初にそのタイトルを変えられないのかと申し上げた記憶があるのですけれども、この文面の中に「女性が活躍できる経済社会の構築」という言葉が出てくるのです。私はとてもそれがすんなり入るなという気がしたので、このタイトルに変えられないのかと冒頭に申し上げていたのですが、変えられないと御返事をいただいたような記憶があります。

○中垣調査課長 「中間報告」を提出した 7 月 29 日の男女共同参画会議の決定に基づいて、今、最終報告を作成しているわけなのですけれども、そのときの報告書のタイトルが「女性の活躍による経済社会の活性化」でした。ただ、ここで委員の皆様にご了解いただけるのであれば、変えることは可能ではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○岡山委員 まずは、本当に素晴らしい報告書にまとまっていて、すごいなと思いました。ありがとうございます。

タイトルのことで女性が活躍できる経済社会の構築と考えた場合に、活躍できる経済社会の構築に女性自らが主人公になっているということも勿論大事なことですけれども、それを支えるためには、企業もサポート、お父さんもサポートしなければいけないのですが、さらにそれを支える側に回っている女性がたくさんいますね。保育をしている人ですとか、女性がそういうふうに経済的に活躍できる社会のために更に支えている女性たちがいる。その女性たちがこういう現状にあるのだということをもう少しわかるように説明する必要がありますと思います。

というのは、つい最近、保育士のかなりのキャリアのある人たちと 30 時間ぐらいのセッションを持ったのですけれども、そのときに彼ら・彼女ら自身がこういう状況に女性たちがいて、女性たちが働けばこういう社会ができるのだということを全然知らなかったんです。だから、支える側の人にも、そういうことを知らせていくということはとても大事なことはないかなと思ったので、そういう視点がどこかに入れればいいなと思っています。

○降矢委員 今問題になっている男性の長時間労働に制約をつけるということはできないのでしょうか。そこが一番問題なのに、それは困るとだけ言っておいて、悪あがきみたいなことばかり我々が言ってもしょうがないかなと思うのですけれども、そこら辺の残業の縛りをもう少しきちんと書くというのは、どうでしょうか。

○山田座長 それは残業代割増の議論も含めまして、そういう議論がなされているところです。

○勝間委員 例えば、長時間労働規制を視野に入れるぐらい書いてしまっただめなのではないでしょうか。長時間労働規制をやらなかったら、今度はサポートしないぐらいのことを言ってくれという話を連合にもずっと言っているのですけれども、EU でできているのだから、

日本でできないということはないと思います。

○山田座長 私もいろいろな委員会でその言葉をいろいろ聞くのですけれども、なかなかというところがありまして、むしろここで書き込むことには障害がありますか。

○勝間委員 連合と民主党で話し合っているとは言えるのですけれども、前に進んでいる気配はないので。

○降矢委員 その長時間労働が本当に生産性の上がる仕事をしているのかどうかというところが一番問題なのだと思います。帰れないので、残業しているという人たちがどれぐらいいるものかしらと思うと、もう少し生産性の上がる労働にするというところで長時間労働を減らしていくという方向づけをしないといけないと思います。

○山田座長 その点については、いかがでしょうか。確かに EU 諸国は長時間労働を規制しても生産性が上がっています。むしろ、長時間労働を規制したから生産性が上がったのかもしれないという因果関係がありますので、その点については勿論、意見として異論はないのですが、記述に関してはどういたしましょうか。

○高村分析官 先ほど御紹介した 13 ページの「(ウ) 働き方の見直し」に長時間労働の抑制ということは書かせていただいております。

あと、第 3 次男女共同参画基本計画の中では、それを数値目標としているということがございまして、週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合を平成 32 年までに 5 割減らすのだという目標は持っているところでございます。それに向けて取組を進めていくということが目標になっていますので、規制をするというよりは、それを目標に取組を進めていくということかと思えます。

○山田座長 先ほども言いましたけれども、13 ページの働き方の見直しのところで記述はあるので、いかがでしょうか。このままで収めていただければ、ありがたいのです。

○降矢委員 自由意見ですので構いません。

○山田座長 ありがとうございます。

○勝間委員 記憶違いではなければ、第 2 次男女共同参画基本計画から第 3 次男女共同参画基本計画に移るときに、数値は余りよくなっていなかったのですね。2 次、3 次の間でいろいろな数値目標がある中で、割と横ばいだった数値の 1 つだった記憶があります。

○中垣調査課長 長時間労働者が下がる時というのは、むしろ景気が悪いときと言えるかもしれません。

○勝間委員 私は個人的には政府の方針に長時間労働規制を入れろと書くと、すごくインパクトがあっていいと思いますが。

○石川委員 13 ページでもいいのですが、加筆する格好でいけるのではないかと思うのです。全部直すわけではなくて加筆する、もしくは一文を書き加える。どこから旗を上げていかないと、しょうがないですね。私など罰則規定まであっていいと書きたいぐらいですけれども、それでは余り過激かなと思います。

○藻谷委員 片や労働基準監督署の指導も現実にありますし、社会的に現にやっているこ

となのです。だから、書いてはいけないどころか実際にやっているのだから、書いてもいいように思います。

○石川委員 一番長い時間を残業しているのは中央省庁ですよ。

○藻谷委員 だから、書けないのでしょうか。

○石川委員 けれども、どこかで文章にし、言葉にきっちりとしていくことがすごく大事だと思います。

○藻谷委員 今の話で質問なのですけども、世間全体に連合の今の話もそうですが、皆さんがそれを言わない理由は何なのですか。すごく素人の質問ですが、想像はするのですけれども、違うかもしれないので。要するに、産業界が反対するということなのだと思うのですが、産業界の反対の理由はどういう理由なのでしょう。

○山田座長 早い話、規制はされたくないということですね。外から言われたくないということが一番大きいと私は推察いたします。あらゆることに関して外から規制というか、そういう縛りをつけてもらっては嫌だという体質はあるとは思いますが、私は産業界ではないので推察ですが。

○藻谷委員 繁忙期には集中して仕事をしなければいけないし、客がいるから頑張るのだというときに残業規制をやるのは嫌だとメーカーが言うのはわかります。そういう場合、実は残業している人には残業手当がちゃんと付きますので、1か月でも2か月でも震災復興なども残業して、景気がよくなるのです。

けれども、私が知っている銀行業界などは全然そういうものではなくて、単に残業のために残業をしている業界で、事実私の勤務先での経験ですが、労働基準監督署が入って「おたくの会社は何をやっているのだ、もっと削れ」と言われたら、実はかなりドラスティックに削れて、かつ業績に何の影響もない。要するに、各人が勝手に残業してただけで、必要のない書類を書いていたわけです。そういうものが多いと思うので、産業界が反対する理由自体が余りよくわかりません。

○山田座長 企業側の反対もありますし、残業代が少なくなると家庭が維持できないという声もないわけではない。

○藻谷委員 労働側からそれが出るということですか。

○山田座長 実を言うと、それもないわけではないのです。

だから、それを推進してはまずいということではなくて、男女共同参画のためには、まさに規制しなくてはならないと私も思っております。

○小林推進課長 推進課長の小林でございます。

私、ワーク・ライフ・バランスを担当しておる課の課長でございます。一般的にですが、経済界の方がおっしゃるのは雇用調整をしなければいけない場面がいろいろある。そのときに雇用調整のやり方で日本は解雇規制が厳しいので、簡単には解雇できない。解雇できない代わりに供給するための労働力の調整を残業の方でやっているの、解雇規制も厳しい中で残業規制を厳しくすると、なかなか難しいということです。余り厳しくすると、

外国に行かざるを得ないという御発言があるときもありますので、多分、御主張はそういうことなのかなと代弁するものではないですけども、側聞するにそういうことだと考えています。

○勝間委員 どこまで盛り込むかはお任せしますが、要は雇用調整になっていって需給を調整するために産業界で使われているわけです。しかも、何がよくないかというと、男性の無意識的なものなのですけども、実は男性にとって競争障壁としてとても重要なのですよ。これが40時間とか36時間になってしまうと、その市場にどんどん女性に参入されてしまうのです。だから、無意識的に36時間、40時間規制を嫌がるのです。

今の意思決定者はほとんど男性ですから、総論賛成、各論反対になるのではないかと私は考えています。もう完全に男性による実質的な参入規制ですよ。

○山田座長 なるほど。短時間で優秀な人が入ってきたら困るということですね。

○勝間座長代理 だからこそ言うべきなのです。

○石川委員 優秀な女性が入ると、おじさんたちはみんな叩くのですよ。モグラたたきみたいに。それで例えば役所等を辞めてしまうのですよ。市役所など明解にそうです。

○原田委員 男性が女性の競争から身を守るために長時間労働をしているというのは非常に面白い話で、私も何となくわかる気がします。例えば、外国の役所に行くと、基本的に女性ばかりです。だから、課長は女性です。トップに政治家、ポリティカルアポインティされた弁護士、コンドリーザ・ライスさんみたいな人もいますが、課長レベルは女性ばかり。だから、役所の仕事は、本来は、秀才の女性の仕事だと思います。多分、労働時間規制すると日本もそうなるのではないかという気がします。

ただ、日本の場合は役人が政治的に任用されたわけではないのだけれども、ポリティカルアポインティみたいな人の仕事をやっています。つまり、国会に行っているいろいろな根回ししたりする。そうすると、長時間労働になって女性の参入障壁になる。でも、日本の場合、本当に根回し等をやるのは偉くなってからだから、子どもがかなり大きくなってから女性もできる仕事になるのではないかと思うのです。顔をつなぐために若いころから長時間労働が必要なかもしれませんが。

つまり、何でそうなっているのかよくわからないことがいっぱいあって、そういうことを一つひとつ明らかにしていくことは重要なことではないかと思います。それをどう書いたらいいかわかりませんが、以上です。

○木下委員 先ほど小林課長からリストラするのが非常に大変だという話がありましたけれども、長時間労働はそういうところもあるので、長時間労働の禁止をするのであれば、人のリストラするところについての自由度もある程度必要なのだろうと思うので、一元的に男女の何とかというところで長時間労働と言ってしまうと、難しいのだろうと思います。

例えば私の会社などでもそうなのですけども、不況なので、人が足りないときに新たに人を雇ってしまうと、いつまでこちらが雇用の確保ができるかわからないので、

正社員で雇うのは大変だというのがあって、それで一時的に例えば半年ぐらい忙しいのではないかと思うときに半年ぐらいのために正社員は雇えない。そうすると、今、いる人たちに悪いけれども、半年ぐらいは頑張ってくれと言うか、あるいはどこから派遣やアルバイトの人に簡単な仕事を振り分ける。正規の社員を雇ってしまうと後が大変です。有期の社員であればいいけれども、正社員はなかなか雇いづらいというのがあって、この先行き不透明なときに、あと3年、5年雇わなければいけない正社員を雇うのは大変です。男性とか女性にかかわらず、長時間労働で一時期耐えてもらえるのだったら、そちらの方がいいなというのが出てくるので、それに規制をかけられるのが女性の参入障壁というと、必ずしもそうとも言い切れない部分があるのではないかなと思います。だから、ここはいろいろな制度が混じり合っただけの結果として、そうする方が企業経営としては楽だという部分も、どうしてもあるのではないかなとは思いますが。

○山田座長　ありがとうございます。

多分、そういういろいろな理由があるのだと思います。ピークのときのために長時間労働をしなければいけないところもあるだろうということは重々承知ですが、だらだらして長時間労働をしているところもあれば、参入障壁みたいになっているところもあるということですね。

ただ、そういう形の長時間労働自体が望ましくないということは多分、合意できると思いますので、何か事務局の方で案があるでしょうか。

○中垣調査課長　時間外労働の割増賃金について、小林課長から現在の動きについて簡単に情報提供させていただければと思います。

○小林推進課長　労働時間の規制でございますけれども、基準法の一部が改正されていまして、22年4月からの割増賃金は引き上げられています。1か月に60時間を超える時間外労働を行う場合は、従来だと25%の割増だったものが50%になったという規制強化は行われてございますけれども、まだこれは中小企業に適用されておりません。大企業のみ適用で中小がまだ時期が早過ぎるだろう、なかなか体力がないので難しかろうということで適用時期がまだ決まっていない状況でございます。

○山田座長　ありがとうございます。

○中垣調査課長　そういう状況であるということも踏まえまして、また、委員の方からのお話にもありましたように、雇用の流動性そのものとも関係する部分でもありますので、重要性が指摘されたということについてどこまで書き込めるかを事務局で検討させていただければと思います。

○山田座長　では、このことに関しては事務局と私に引き取らせていただきまして、どう書けるのかというのを検討させていただきたいと思います。

タイトルに戻るのですが岡山委員が言われたのは「女性の活躍による経済社会の構築」でしたか。

○岡山委員　ええ、本文にも書いてございますね。それが目指すところなのだと、この文

章にも出ておりました。

○勝間委員 構築というのは、何ページ目にあるのですか。

○岡山委員 3ページです。下から5行目に『女性が活躍できる経済社会』の構築こそが」とありまして、報告書そのものがもともとずっと書き連ねていることは、女性が活躍することによって経済社会は活性するということをずっとデータで述べているわけです。それなら、そのためにどういう社会を構築していくことになるか示すタイトルのほうが私にはピンとくるなと思ったのです。

前提として、経済社会が活性するには女性の活躍なのだとということを言っているわけなので、このグループの提案としてはその社会を構築するための施策が出ていた方がいいのではないかなと思ったので、たまたま勝間委員がおっしゃったので、そう思っているのだということを発言しました。

○原田委員 それもよくわかるのですけれども、構築と言いますと、方向性がわからないわけです。この会議では、女性の活躍で経済社会を活性化しようという方向性をはっきりしていると思うのです。経済のために女性を活躍させるというのではなくて、もっと広い目的なのだとすることであれば、そういうタイトルに変えるのは賛成ですけれども、どうするのだということがわかったタイトルの方がいいと思います。

○勝間委員 私も女性が活躍できる経済社会の構築、最後の「構築」がいいのかどうかわかりませんが、そちらの方がしっくりきます。結局、今、できないということがそのタイトルではっきりわかりますので、だから、できていないから、そういう方に変化させるのだ。今のタイトルだと、既にあることをより活躍させるみたいなニュアンスに聞こえてしまうので、それがそうではないと。

○山田座長 むしろ強まるわけですね。

これに関しては、いかがでしょうか。

○中垣調査課長 意見を伺って「女性が活躍できる経済社会の構築に向けて」というタイトルもあるのかなと思いました。あとは最近、再生戦略等あるので、「活力ある日本の再生に向けて」とか、そういうニュアンスもあり得るのかなと思っているのですが、是非、この場で決めていただけるとありがたいと思います。

○山田座長 私も構築の方がしっくりくる気もしてきました。

○勝間委員 辞書で活性化の類語を調べたら、やはり化学用語なのですよ。

○山田座長 反応がどんどん高まっているということですね。

○安部委員 私は経済が専門なので、そうすると、女性の活躍による経済社会の活性化はよくないなという気がして、それはどうしてかと言うと、要するに、一種の効率のために女性が活躍するべきだと言って、効率が最終目標みたいなニュアンスに受け取られるのは経済をやっている人間として、余りよくないなという気がします。

女性が活躍することは非常に結構だと思うのです。しかし、その結果としての経済の効率性が高まると言われても、効率ばかりでいいのかということになりそうなので、どち

らかというと、中垣課長がおっしゃったように活躍できる経済社会の構築みたいな、そちらの方がいいと思います。

もうちょっと具体的に言うと、恐らく最近、新聞などで読んでいるところでは、夫婦共働き以外に若い世代が将来をポジティブに感じられる生活がないような、もうちょっと上の世代はまた別なのですけれども、若い世代にとってはもうそれしかないというようになっています。それがいいかどうかは別問題として、そこからこぼれてしまった場合にどうなるかという問題があるので、本当はよくないと思うのですけれども、そういうことも含めて活性化はやめて、「できる構築に向けて」がいいかと思います。

○原田委員 構築に向けてでよろしいのではないかと思います。

それに関連して違う話なのですが、1点だけ、21 ページに女性の力が発揮されれば GDP が 1.5% 増えるという話を書いてあって、あと、アメリカではもっと増えるという話がありますが、要するに、女性労働の付加価値が増えるともっと増えるという話だというのは順番に読んでいくとわかったのですけれども、何となくわかりにくい。

だから、もっとはっきりと女性が男性と同じ賃金になれば、これだけ増えるから女性の活躍は大事なのだということを明確に書かれた方がいいのではないかと思います。順番に読んでいくと、何となくこういうふうに計算するのかとわかったのですけれども、脚注ではなくて本文にもっと明確に書いて、裏の数字は脚注でもどこでもいいのですが、そう書いてあった方がわかると思いました。

○高村分析官 脚注 26 を御指摘でしょうか。

○原田委員 そうです。脚注 26 です。

脚注 27 で「7 兆円」と書いてあるわけです。アメリカの方がやたらに大きいんですね。何で違うかと言うと、そういうことなのだとわかったのですけれども、日本のところに賃金と同じになったらこうなるのだと書けば、もっと増えるというのがわかって、それはこういう過程で計算したのだということがわかれば、もっとアピールするのではないかと思います。そこだけお願いしたいと思います。

○高村分析官 ありがとうございます。

○山田座長 賃金と同じになれば増大するということですね。

○岡山委員 私も女性が活躍できる経済社会の構築ということで、そうやって勝手に読んでいたのですけれども、そうすると、あるどこかに向けてやっていることなのだということが 1 行あった方がいいのではないかなと思っています。

○山田座長 それは文言を変えるに従って調整するということですね。

○岡山委員 はい。

○木下委員 私もタイトルはそれで結構なのですが、20～21 ページの「現状と背景に関する分析の詳細」ということでざっと流れを見てみると、労働力の人口は減少してこのままだと大変だ、将来がネガティブだから女性が活躍すべきだと言うのではなくて、女性が活躍したらよくなるのだと。このままではいけないから女性が活躍するといいいのだと言うよ

りは、女性が活躍するともっと GDP も上がって、もっともっとよくなるのだ。将来は労働力も減少するけれどもみたいなネガティブなところを最初に持ってくるのではなくて、もう少し夢のあるところから、こちらの方がいいなと思うのが先の方がいいかなという感じがします。

○山田座長 具体的な御提案とかはありますか。

○木下委員 それであれば、ア～ウとありますけれども、イの女性の潜在力とか女性が担う消費のインパクトとか、そういう明るいものを最初の方に持ってきて、ネガティブな方は後ろに持ってくるとか、そういう感じがかなと思います。

○山田座長 アはエとかウの後にして、後ろのポジティブな潜在力活用の方を先に持ってくる。それは特に問題ないと思います。

○勝間委員 賛成です。常に労働力人口の減少とセットの話ばかりなので。

○山田座長 それは私もそう思います。

では、ア～ウの順番を入れ替えて、ポジティブなものを先に、ネガティブな方を後に持ってくるということにしたいと思います。

では、タイトルについて決めたいと思いますが、皆様の御意見だと、女性が活躍できる経済社会の構築、そして、更に構築に向けてというタイトルが出ております。

○中垣調査課長 そうすると、活性化という言葉は今回取るわけですが、活力ある経済社会というイメージを文章の中等に入れていけたらと思います。

○山田座長 そうなりますと、岡山委員が言ったように1ページ辺りの文言を多少、書き変えながら、活力があるとか活性化も中に入れながら書き変えていただくという作業をお願いすることになるのですけれども、そういう方向でまとめるということにしたいと思います。私もその方がいいものをつくるという意味ではいいと思いますので、そうさせていただきたいと思います。

そろそろお時間もなくなってきましたが、何かほかに御意見はありますか。

○藻谷委員 聞き逃したので、おっしゃったかもしれませんが、先ほどちらっと御説明の中で39%の方が長時間労働が理由で子どもをもう一人持つのを断念したとおっしゃってましたね。そういう調査があるというのは、この中には載っていないのですか。

○高村分析官 脚注の16にありまして、ネットで見えていただくことができます。

○藻谷委員 あくまでもそういう調査があったということですね。少子化でかりかりしている人に非常に効果的な話かなと思いました。

○山田座長 では、どうもありがとうございました。

本日はこのワーキング・グループの最終日でございますので、一言ずついただきたいと思っております。

では、勝間委員は最後にということで、安部委員からよろしくお願いします。

○安部委員 余りお役に立てなかったかと思うのですが、本当にとてもたくさん勉強をさせていただきまして、私は研究ばかりやっている人間なのですが、皆さんのいろ

ろなことが大変刺激になりました。

ただ、本当にこれで終わってしまうのは残念なのですけれども、今後ともどこかで御一緒できれば、大変うれしいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○石川委員 なかなか出席もままならない状況の中でいろいろありがとうございました。

私は現場を持っていて、女性がかなり働いているという中で非常に身近な問題として考えて、この委員会に來させていただきました。

タイトルはこれで決まって、ただ、そもそもが「女性」ということがまだタイトルにいる時代なのだなというのがつくづくと考えられて、こういうタイトルが早くなくなればいけないというのが実感です。

それから、ワーク・ライフ・バランスは今、かなり流通しているのですけれども、基本的にはライフ・ワーク・バランスなのですね。ワークが先に来ない。次は何かワーク・ライフではなくてライフ・ワーク・バランスの構築に向けてというものができればいいかなと思っています。

ありがとうございました。

○岡山委員 たくさんいろいろな情報やいい話を伺うことができて、勉強させていただいて感謝しています。ありがとうございます。

まさに先ほど申し上げたとおり、社会をつくっていくことはその主人公になるときもあるけれども、主人公を支えている側にあるということもあり、それが両方でそういう社会が構築されていくのだということが一番大事なのではないかなと思いつつ、私は今日、この報告書を読ませていただきました。

○木下委員 この1年間近く皆様方にはいろいろお世話になりました。どうもありがとうございました。

私のところでは女性も男性も働いているのですけれども、本当にいろいろまとめていただいた中で問題点もあり、将来性もありという中で女性そのものがもう少し意識が高くなってほしいなと常々思っています。

例えばうちの職場などでも、男性陣、女性陣両方ともいて、それぞれの能力は潜在性が両方ともあるのだと思うのですけれども、新しい仕事、やったことのない仕事をやるかというチャンスを与えたときに、男性が断るケースはどういうわけかほとんどないのですが、女性と男性の能力に差があるとは思わないのですけれども、女性は「新しいことをやって御迷惑をおかけすると悪いので、新しいことはできません」とか「これ以上忙しくなるのは嫌です」と言われる。こういう意識の差が、もともとの能力は一緒なのかもしれないのにと、こちらとしては不満に思いつつ、「やる気はありません」という人にこれ以上やってとは言えず、こういう人たちが新しいことをやってほしいと言ったときに「はい、やってみます」と言ってほしいなと常々思うような立場でございます。

そうなるように、若い人たちの指導には当たっていきたいと思いますので、引き続き

どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○神野委員　できた内容は極めて総体的に、有機的に関連づけられていて報告書としても、他の報告書と比べても出色の出来ではないかと思います。表題も先ほど言われたように、女性の活躍が手段化されるよりもそれ自体が目的化されるということがはっきりしました。

今日の議論の感想から言うと、私はずっと労務管理をやっていて、機械を相手にしていた時代は機械のリズムに合わせますので、全員残業で非常に過酷な残業が出てくるということはないのです。人を相手にしたときにその人の対応、これはさまざまな対応によって残業が出てくる。

私は労働局に頼まれて、ワーク・ライフ・バランスの委員会をやったことがあります。実際の現場の人と面接をするのですが、そのときに言われたのは、中小企業の経営者などで人を相手にする産業だと、「消費者をどうにかしてください」と言うのです。つまり、「私もかわいい従業員をそんなに働かせたくないのですよ」と、消費者が「おれは日曜日しかないのだ」とか「夜中にしかないのだ」と言われて、「工事に来い」と言われると、残業させざるを得ないのだということで、日本の社会は割と生産をしているときのストレスが非常に強いものですから、消費者に回ったときにジギル博士とハイド氏みたく変わります。

さまざまな職場を実際に歩いてみると、わがまま言い放題の消費者、つまり、モンスター化した消費者を相手にしなければいけなくなると、生産してストレスがたまる。これは悪循環になっていって、1億総寝不足社会になっているような気がしております。ですから、そういう意味で悪循環を断つような仕組みをどこかでつくっていかないと、と思いました。

あとは、いろいろな物事の本質みたいなもの。スウェーデンに行っているとよくわかるのですが、例えば私などもそうですけれども、先ほどのお話のようにスウェーデンだと小さいときから教育としてお料理をやらせるのではないのです。つまり、家のお手伝いをやらされるのと同じように育っていく。かつ家族というのは、そもそも食事を同じくする者という原語でローマの奴隷にも認められた権利なのですけれども、日本はそれが全くないですね。

そういう本質的なこととか何かをゆがめてきたので、そのゆがめたしわ寄せがみんな女性にいつてしまっているというところが問題で、どこか手をつけると、どこかにまたゆがみが来るということになりますから、少し全体的に全部見直すということが重要ではないかと思いました。

どうもありがとうございました。

○原田委員　このワーキング・グループで勉強させていただきまして、大変ありがとうございました。

女性が活躍できる経済社会の構築ということですが、日本も低成長になってしまっていて若い世代を見ると、豊かな生活というのは共働きしかないと非常に実感いたします。共働きのために社会のシステムを変えざるを得ないのではないかと思いますので、こういう包括的な報告書で社会にアピールしていくということが非常に重要だと思います。座長には是非、PR していただきたいと思います。

どうも大変ありがとうございました。

○降矢委員 大変お世話になりました。

農業という分野から発信ということで気負っていた部分もあったのですが、最終報告書には農業界のことが活字になりましたので、それはうれしく思っております。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○藻谷委員 参加させていただいて、ありがとうございました。勉強になりました。

本当に数字のエビデンスを持って議論するということが皆さんが話をされていて、あとはエビデンスを持って議論されたことに対して、エビデンスがないのに聞かない人をいかに減らすかということが仕事なので、その点を頑張ってやりたいと思っています。

昨日、国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口」が出ましたけれども、別に何ら変わったわけではないわけですが、非常に多くの人たちが 2060 年に高齢者率が 39.9 である、そちらばかり騒いでいる。そうではなくて高齢者の増加があと 32 年間続くという方がずっと重要なのでありまして、高齢化率が 2060 年にどうなっているか、そのときまでに報告書に書いてあるようなことがワークしていれば、子どもが増えますので、そこまで率は上がらないわけです。

ただ、今から子どもが増えても 32 年後まで高齢者が増えるということには一切影響がありませんので、エビデンスとしては認識するとしても、高齢化率を騒いでいるひまがあったら、粛々と子どもを増やす努力は長期的にしつつ、お年寄りがそれとは関係なく増えるのに対して対処しなければいけないわけです。非常に多くの人が高齢化率しか騒がない結果、とりあえず対策は子どもを増やすことで終わりみたいな、それと別にお年寄りが増えるのをどうするかという議論を先にしなければいけないのに、置き去りになる。

これほどまでに数字に基づく議論は世の中で受け入れられないということについて、是非、聞きたいと思っています。よろしく御指導、御鞭撻をお願いします。

○勝間委員 やはりナッシュ均衡をどう打ち破るかという議論だと思うのです。

図表 54、55、62 はナッシュ均衡を全部表していると思うのです。現在の制度において短期的に言うと、男女とも今の制度の方が短期的には都合がいい人たちがたくさんいるということだと思うのです。だからこそ、なかなか話が動かない。

でも、これは中長期的には完全に囚人のジレンマですから、このままではよくないということがだれしもがわかっている。だから、エビデンスを基にしっかりと、特に働かないように向いているディスインセンティブをどれだけとってくかというのが政策の役割だと思いますので、是非、それを皆さんと一緒に力強く訴えていきたいなと思います。

○山田座長 本当にありがとうございました。

この報告書でまとめていただいたように、日本のよりよい経済社会の構築のためには今のままの状況では不十分であろう、女性の活躍をしやすい環境を整えることが男性のためにも、日本社会、経済のためにも、勿論、起業のためにもプラスであるという思いで皆様、やっていただきまして、本当にどうもありがとうございます。

多分、制度と意識をどういうふうにうまくいい方に着地させるかというところで、ナッシュ均衡と勝間委員がおっしゃいましたけれども、短期的にこういうものがあるのだから、何で変える必要があるかというところを説得的に入れなかったというところがあると思います。ですから、その点は制度と意識をいかに両方うまく好循環で変えていくかというところで、今後、政府等でも御努力をお願いしたいと思っております。

本当に長い間、ありがとうございました。

この報告書に関する修正箇所に関しましては、何点かタイトルも含めまして、タイトルを変えることに従って文言を変える、また、長時間労働に関して多少、盛り込む方がいいのではないかという修正点がございました。その修正点に関しましては、私が議論を引き取らせていただきまして、勝間座長代理と相談しながら対応することで一任をお願いしたいと思います。

御審議、どうもありがとうございました。それでは「女性と経済ワーキング・グループ」のすべての審議を終わらせていただきます。これまで1年弱にわたりまして、熱心に御議論いただき、本当にありがとうございました。

まだ皆さんには役割が残られているわけで、今週金曜日の2月3日、午後3時より本ワーキング・グループが所属する「男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会」が開催され、全体としての報告書のとりまとめがございます。委員の皆様には可能な限り御出席をお願いしたいと思います。

では、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

○高村分析官 本当に長い間にわたりまして、御審議いただき、大変ありがとうございました。今、座長からお話があったとおり、次回、もう今週の金曜日でございますけれども、「ポジティブ・アクションワーキング・グループ」の委員の方と合同で「基本問題・影響調査専門調査会」を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

もう一点、今、座長と御相談しているところなのですが、今回政府のデータの特別集計ということでデータ分析チームの先生方に大変な御尽力をいただきまして、データの分析をいたしました。報告書の中で掲載させていただいたデータに非常に限りがあったものですから、分析していただいた内容をそっくりとりまとめるという形でデータ集というか、報告書の内容にはかわるのですけれども、それとは別に分析した内容を集めるという形のものをつくれないかという相談をさせていただいているところでございます。

これはまた御協力をお願いしたりすることもあるかと思うのですが、どうぞその節にはよろしくお願いいたします。

それでは、私からは以上でございます。ありがとうございます。

○山田座長　では、これで「基本問題・影響調査専門調査会『女性と経済ワーキング・グループ』」の第9回会合を終わります。どうもありがとうございました。